

青 道 号 外
令和 3 年 9 月 2 8 日

報 道 機 関 各 位

道 路 課 長
(公 印 省 略)

国道 279 号小赤川橋の本復旧工事について国が権限代行により着手することが決定しましたので知事コメントを公表します

8 月 9 日からの大雨により崩落した国道 279 号の小赤川橋（むつ市大畑町赤川村）の復旧にあたり、令和 3 年 9 月 19 日付けで青森県と青森県議会から国土交通大臣あてに、小赤川橋の早期復旧に向けた国の支援として、国直轄権限代行による整備を要望したところです。

この度、国土交通省東北地方整備局が国の権限代行による災害復旧事業として実施することとなりましたので、知事のコメントを公表します。

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	県土整備部 道路課 橋梁・アセット推進グループ 浅利 GM、川村主幹
電話番号	直通：017-734-9658 内線：6716
報道監 県土整備部 類家次長	

知事コメント

令和3年9月28日

去る9月19日に、青森県と県議会とで国に対して要望しておりました「国道279号小赤川橋の国直轄権限代行による本復旧」につきまして、本日、国土交通省より正式に決定した旨の発表がありました。

今回被災しました国道279号は、孤立集落が発生した風間浦村とむつ市を結ぶ唯一の道路であることはもとより、下北半島地域の観光振興や地域生活に欠かすことのできない重要な路線であることから、その一部を構成する小赤川橋の早期復旧に向けて、国直轄権限代行による整備が決定したことについて大変心強く感じています。

採択していただいた赤羽国土交通大臣をはじめとする国土交通省及び財務省、並びに、要望にご尽力いただいた県議会や地元関係者の皆様には心から感謝申し上げます。

国道279号における、その他の被災箇所につきましても、県として引き続き国や関係自治体と連携を図りながら、早期復旧を目指して取り組んで参ります。